

食生活改善推進員

食生活改善推進員として、地域で食をとおした市民の健康づくりをする人を対象とした活動。



ボランティアポイント対象者

- ① 食生活改善推進員として、食をととした市民の健康づくりの活動をしている人
- ② 65歳以上で要介護・要支援認定者または総合事業の事業対象者の判定を持っていない人



①、②に該当する人

食生活改善推進員になるには？

「食生活改善推進員育成研修会」に参加又は、
「食生活改善推進員養成講座」を受講します。

食生活改善推進員は、料理講習会など、食をとおして市民の健康づくり活動をしているボランティアです。

食生活改善推進員になるには、育成研修会に参加していただきます。

ただし、佐伯地域で活動する場合は、市保健師、管理栄養士による4回の講座と佐伯地域で行うハートビクス1回の養成講座の受講が必要です。修了後に佐伯地区の食生活改善推進員として、食をとおした市民の健康づくりを行います。

※詳しくは、健康総務課

(☎0829-20-1610)までお問い合わせください。

